

成す地方交付税は平成11年度40億5千131万7千円あったものが、平成17年度には34億7千79万3千円と、この6年間で5億8千52万4千円も減少し、この減少を補填するため創設された臨時財政対策債2億7千790万円を加えても、3億262万4千円の減少となっている。町税は、平成11年度8億9千169万1千円あったものが平成17年度は8億5千142万5千円と4千26万6千円減額の状況である。新年度の地方財政対策では、地方交付税をマイナス4.4%、臨時財政対策債をマイナス9.5%とし、地方税をプラス15.7%とすることとしているが、本町の税収入の伸びは8.7%しか見込めない状況である。今後の財政運営は厳しいものがあるが、合併による新町建設計画における財政計画および毎年度策定する中長期財政計画に基づき、健全財政の堅持に努めたい。

〈D.V防止法の対応について〉

今後の対応について。

町長 夫婦間の個人的な問題としてとらえるのではなく、社会全体の問題としてとらえ、解決に向けて取り組んでいくためにも、最初の受け皿となる相談窓口を設置し、県の「配偶者暴力相談支援センター」と連携しながら、被害者の保護と自立支援に取り組んでいくことは重要なことであると認識している。

早期に設置すべく検討する。

〈一般競争入札について〉

予定価格の公表について。

町長 事後公表は既に実施している。事前公表は、総務省自治行政局長・国土交通省総合政策局長連名で要請がきており、「予定価格の公表について、地方公共団体は法令上の制約がないことから、各団体において適切と判断する場合には国と異なり、事前公表することも可能であるが、入札前に予定価格を公表すると、その価格が目安となつて、適正な競争が行われにくくなること、建設業者の見積努力を損なわせること、談合が一層容易に行われる可能性があることなどの弊害が生じうることを踏まえ、事前公表の実施の適否を検討すること。また、実施した後、これらの弊害が生じた場合には、予定価格の事前公表の取り止めを含む、適切な対応を行うものとする」というものである。これにより事前公表には、十分な検討を重ね、慎重な対応をしたい。

横山 一一郎 議員

〈国道320号の橋りょう補修について〉

工事に伴う環境破壊について。

町長 橋脚の耐震補強のため基礎部分の底盤を含めた補強工事が実施され、河川の岩盤を掘削してい

るが、工事区域内の掘削だけである。また、掘削後埋め戻しを行つたので、川底が平坦になつていながら、河川内の転石などの持ち出しは行つていない。土砂の堆積による河床掘削工事以外の河川内の工事は、現況にあまり変化を与えないような工法を用いて、自然環境に配慮し実施しているとのことである。今後の工事においては、より一層自然環境に配慮して施工していただくよう重ねて要望する。

〈介護保険の要介護者の障害者控除について〉

所得控除について。

町長 障害者手帳の交付がない方でも、一定の条件を満たしていれば、申請により町の認定を受けることができる。申告等で障害者控除の対象であると認められれば、所得税27万円、住民税26万円の本人控除が可能である。

合計所得が125万円以下の非課税世帯と課税世帯との介護保険料等の差額について。

町長 住民税が非課税となつても、介護保険料・保育料等それぞれ段階があるので、課税世帯と比較し、一概に数十万円の差がつくとは限らない。国民健康保険税は、所得のみで判定するので、住民税が非課税であるとか、住民税の控除額がいくらかなどの要件は算入していない。

特別障害者について。

町長 特別障害者として認定を受けた場合は、所得税40万円、住民税30万円の控除を受けることができる。なお、合計所得125万円以下の住民税非課税の基準においては、普通障害者または特別障害者の区分はない。

要介護認定の遡及について。

町長 認定が5年遡ることができると、遡及して再計算することになる。

〈農業の諸問題について〉

集落の消滅について。

町長 何らかの対策が必要であるが、過疎地域の問題は、山林や農地の公益的機能の発揮の観点から捉えても、地方交付税の激減により財政基盤が脆弱となつてい本町のような山林の過疎自治体だけで解決できる問題ではなく、国全体の問題だと考えており、今後も国に対し対策を講じるよう強く働きかけていきたい。

経営体育成基盤整備事業の実地内容について。

町長 平成14年度から県営で事業着手しており、かんがい施設、農道、ほ場の整備等を進めている。平成18年度は、農道舗装と農業用水路を中心として整備している。農道舗装では、永野市・出目・興野々・上川・小倉・広見・小松・川上の8地区で実施しており、路